

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により
通告します。

2021 年 8 月 20 日
東村山市議会議長 あて

議席番号 24 番
質 問 者 渡 辺 み の る

記

1. 学校トイレへの生理用品の備え付けについて

生理の貧困が注目されている中、東京都は都立学校、品川区や多摩市などでは公立学校のトイレに備え付ける取組みが行われている。特に初経の場合、生理用品を利用するタイミングがわからず、生理用品を用意できない事例もある。市内小中学校のトイレに生理用品を備え付けることを提案するが、見解を伺う。

2. 国保税の値上げ計画の見直しを

新型コロナの影響で、特に中小企業や個人事業主、非正規労働者にしわ寄せがいつている。自営業者や非正規労働者が多く加入する国民健康保険は、他の保険に比べて負担率が高く、大きな負担となっている実態がある。

東村山市は 2 年ごとに国保税の値上げ(改定)を行い、2028 年を目途に法定外繰入金を無くすことを掲げている。

苦境を強いられている市民や事業者を守るためにも、来年度以降の値上げ計画の凍結を含めた見直しを行うことを提案し、以下質問する。

(1) 国保加入者の現状

- ①国保加入世帯の平均所得の推移(5 年)を伺う。そのうち、給与収入・事業収入・年金収入の推移も併せて伺う。
- ②全加入世帯に対する課税標準額 300 万円以下の世帯数の割合の推移(5 年)を伺う。
- ③国保加入世帯の平均所得における国保税負担率と他の保険制度加入世帯の負担率それぞれの推移(5 年)を伺う。
- ④以下のモデルでの保険税の推移(5 年)を伺う
3人世帯(世帯主45歳・妻50歳・子20歳)
所得額400万円(主のみ・給与)、軽減なし

⑤上記データをどのように分析しているのか。

(2) 今後の国保財政健全化計画(値上げ計画)について、どのように考えていくのか。現時点での市の見解を伺う。コロナの影響が深刻化している状況で、値上げ計画をいったん凍結することも含めて再検討する必要があると考えるが、見解を伺う。

(3) コロナ減免について

①今年度のコロナ禍による国保税の減免の申請状況と減免決定状況を伺う。

②東大和市では、収入減少の比較年度が2019(令和元)年度となっている。当市でも同様の対応が必要だったのではないかと見解を伺う。

(4) 世帯主課税について

①国民健康保険法によって国保に加入していない場合でも、世帯主が課税対象者となってしまう。この世帯主課税について、市としてどのような見解を持っているのか。また、市民からの問い合わせや意見はないのか。

②コロナの影響による減免申請に影響はないのか。

以上